

おはよ



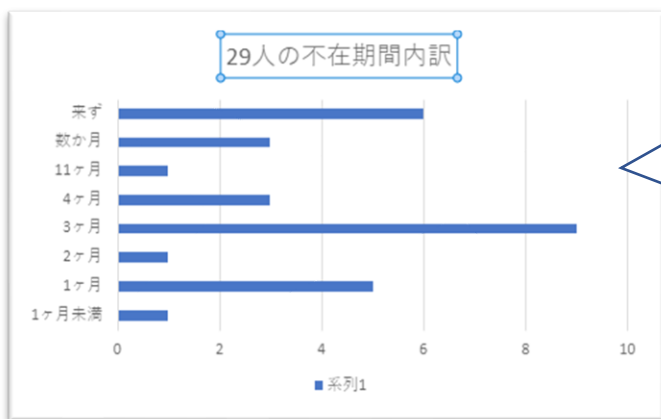
兵庫県障害児学校教職員組合（障教組）
神戸市中央区北長狭通5丁目2-10
兵庫県高等学校教職員組合会館内
TEL (078) 341-6745

全職員版 NO.2 2021.5.25

定期大会のアンケートから見えてきた課題と現状

3/27の定期大会時、各校から欠員調査を提出していただきました。

参加校18校のうち、欠員があったと答えた学校は15校。欠員数は教職員29名。欠員が出て、10日後に代わりの先生が来たところから、約1年待ってやっとという学校まで。また6校もの学校で結局欠員状態のままという状況がありました（グラフ参照）



養護教諭や介助員・調理員などの少数職種においても欠員の補充が行われず困ったという事案が複数あることもわかりました。



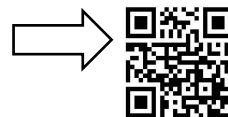
このように「教育に穴が開く」状態は全国各地で起こっています。長時間勤務など「ブラックな仕事」として教職を目指す学生が減っているという指摘もあります。いったん現場を離れた方の復職を阻む「免許更新制度」も問題です。

教職員の増員や賃金改善、諸権利の拡充など労働条件の改善を目指す運動の積み重ねが重要です。「免許更新制度」の廃止にも取り組みます。

欠員状態のままでは教職員の負担が増え、子どもたちの教育へのしわ寄せは避けられません。解決のためにみんなで声をあげましょう！

兵庫障教組のブログ

障教組の取り組みをアップしていきたいと思っています。軌道に乗るまではなかなかアップができないかもしれませんが、その時はご了承くださいね。障教組を身近に感じてもらえるようなブログ作りを頑張りたいと思いますので、ぜひ覗いてみてください。



高教組のホームページ 「兵庫県高等学校教職員組合」で検索

障教組のページを設けています。これまでの「おはよ」も見ることができます。ツイッターも載せていますので、ぜひこちらも覗いてみてください。

組合で学びを深めよう



障教組では「労働講座」を開設しています。教育労働者として知っておくべき権利や、制度の仕組みなどの学習を通して、働きやすい職場づくりを目指します。5月の執行委員会で学習した「長時間労働を考える」講座の内容の一部を紹介します。

- ★労基法に定められている労働時間が基本。(1日8時間、1週間40時間)
- ★教育職員は一般の公務員と違って、厳格な時間管理には馴染まないとして、1971年に給特法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法)が成立。そこで、時間外勤務手当を支給しない代わりとして、本俸の4%の調整額が一律支給されることになった。
- ★限定4項目(学校行事、職員会議等)以外の超過勤務は禁止されている。しかし、現実には限定4項目以外に、やむを得ない事情の緊急の業務で超過勤務せざるを得ないことが常態化している。
- ★元気で働けてこそ子ども達に豊かな教育ができる。組合は、客観的な勤務時間の把握、多忙化解消のための不要な事務処理の整理や教職員の増員を求めています。変形労働時間制の導入にも反対しています。各職場で、超過勤務が生じたときの勤務の割り振り変更や実質的な休憩時間がきちっと取れるよう、分会で管理職と確認しておくことが大事!

今回の労働講座「教師の長時間労働を考える」のパワーポイント(音声付き、5分程度)をYouTubeでも見られるようになりました。休憩時間やちょっとした隙間の時間でも十分に見られるものです。QRコードを載せますので、ぜひみなさん覗いてみてください!



障教組の学習会、今年もやります!

昨年度から取り組み始めた障教組の学習会を今年度もします。組合員でない方にも参加していただいています。ZOOM(オンライン)での学習会で、どなたでも参加自由です。みなさんのご参加お待ちしております!



日時: 6月5日(土) 10:00~11:30 ZOOMにて

内容: 事例検討 「卒業後、豊かな社会生活を目指して ~小6児童への実践~」

申込方法: 前日までに、kuropotijr@gmail.com (書記次長: 木嶋) に申し込んでください。

障教組☆豆知識

今回は、みなさんにお届けしている「おはよ」の由来についてご紹介します。

毎朝、子どもたちがいっぱい笑顔で「おはよう」と言える学校、そして私たちも元気に「おはよう」と言える職場を目指して、全ての教職員、父母、地域の人々と力を合わせて取り組もうという思いからの命名のようです。1992年か1993年から「おはよ」の発行が始まったようです。30年近くも続いている「おはよ」をこれからもよろしく願います。

